

しんかんきょう

公益社団法人神奈川県環境保全協議会

2025.8

第149号



「宮ヶ瀬ダム」 Photo by Masao Maida

- 第13回定時総会の開催報告
- 神奈川県の主な環境施策 ～最近の取組～
- 会員事業所受賞報告(湘南地域県政総合センター所長表彰、環境保全表彰(会長表彰))
- 会員事業所の取組紹介(ミヤマ株と株エニマス(2024年度新入会員))
- わがお国自慢は、徳島県徳島市の魅力をPR!

公式ホームページはこちら

神奈川県環境保全協議会

検索



省エネの第一歩はまず 「見える化」から！

工事いらずで
かんたん取り付け
あっ！という間に
「見える化」できます



1. 会社の「電気食い虫」を発見できる！



変圧器が24h稼働していた！
→ブレーカーを取り付けて完了
発見したら対処する



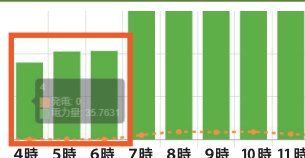
2. 電力の重なりが見える！



始業時間に電気使用量一気にアップ！
→時間をずらすことで
ピークカット

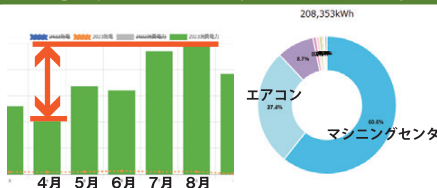


3. 人のいない時の電気を発見できる！



終業後、始業前、休業日
電気使用を発見！
そもそもいらない電気ですよね？

4. 季節ごとの電力グラフが見える！



春と比べて夏は電気代が倍！
→夏のアコン運用を改善
運用改善で平準化



ENIMASの特徴

- ✓リアルタイムで電気使用量を把握！
- ✓設備単位でムダを発見！
- ✓Co2、電気代を数値で管理！

こんな方におすすめ！

- ・ Co2 排出量を明示するよういわれたが、どうしたらいいかわからない
- ・ 機械ごとの使用電力・待機電力を知りたい
- ・ 省エネ補助金の効果確認をお手軽にしたい



ENIMAS
青い地球をそのままに！

お問い合わせ先

〒252-0331
神奈川県相模原市南区大野台 4-1-54
TEL 050-5784-7145 / FAX 042-751-9097
mail@enimas.co.jp (担当：森)

会報 しんかんきょう も く じ

2025 年 8 月 No.149

1	会長あいさつ……………	2
	公益社団法人神奈川県環境保全協議会 会長 竹原 永郎	
2	副会長就任あいさつ……………	3
	公益社団法人神奈川県環境保全協議会 副会長 石川 健児	
3	法令・行政の動向	
	(1) 脱炭素社会の実現に向けた神奈川県の実践について……………	4
	神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室	
	(2) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例の改正について……………	8
	神奈川県環境農政局環境部環境課	
	(3) 産業廃棄物に関する情報提供及び県のプラごみ削減の実践について……………	10
	神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課	
	(4) 水循環における地下水の役割 – 神奈川県温泉地学研究所の実践 – ……	12
	神奈川県温泉地学研究所	
4	第 13 回定時総会及び記念講演等の開催について ……	14
	(1) 開催結果報告	
	(2) 新役員名簿	
5	会員事業所の取組紹介①……………	16
	ミヤマ株式会社	
	会員事業所の取組紹介②……………	18
	株式会社エニマス	
6	2025 年度会員事業所・個人の各種表彰の受賞報告について ……	20
	協議会事務局	
7	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会のご紹介……………	22
	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会	
8	協議会事務局からのお知らせとお願い……………	23
9	わが国自慢／編集後記 ……	24

会長あいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会

会 長 竹 原 永 郎

(日産自動車株式会社理事 追浜工場長)

日頃より、会員事業所の皆様や神奈川県をはじめとする関係行政機関の皆様におかれましては、私どもの協議会運営に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りして御礼申し上げます。

さて、私どもの協議会ですが、昭和 53 年に任意団体としてスタートし、その後に一般社団法人となり、平成 25 年には公益法人の認可を受けて、会員事業所に限らず広く門戸を開き、積極的に事業活動に取り組んでいるところです。事業を進める中では、「時代とともに変化していく様々な環境課題を解決するために必要な情報を皆様に提供すること」を協議会としての第一の使命と考え、行政機関や会員が持つ技術情報などの関連情報を研修会、会報誌、またホームページなどを活用しながら水平展開しております。

そのような中で、私たち企業を取り巻く環境問題については、協議会の設立当時は、いわゆる「公害」が社会問題化し、各事業者がその対策に大変苦勞していたと記憶しております。

これらの課題は、法令による規制の強化や事業者の自主的な取組が奏功して、大きく改善してきたと思っています。もはや「公害」という言葉も見聞きする機会も少なくなってきました。一方、新たに「地球温暖化の問題」、とりわけ「脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現」といった広域的で、より解決困難な課題への対応が求められるようになっております。「カーボンニュートラルの取組み」といった課題は、広域的な観点での取組が必要で、解決には様々な主体の関与が求められるなど、私たち事業者への期待が非常に大きいと感じています。

私どもの協議会には、時代とともに変わりつつある環境課題の動向をしっかりと捉えて、会員の皆様の環境保全活動を支援する取組が求められていると思っています。

今後も円滑な協議会運営に向けて、役員会などでもしっかりと議論を重ね、また、会員の皆様のご意見を適宜聞き取りしながら、事業活動に取り組んでいく所存です。

今後も会員事業所の皆様には、事業推進に対するご理解と積極的な事業参加をお願いするとともに関係行政機関の皆様には、より一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

副会長就任あいさつ



公益社団法人 神奈川県環境保全協議会

副 会 長 石 川 健 児

(富士フイルム(株)マテリアル生産本部神奈川事業場長)

この度、公益社団法人神奈川県環境保全協議会の副会長に就任し、協議会の事業運営に携わらせていただくことになりました富士フイルム(株)神奈川事業場の石川健児と申します。微力ながらも、持続可能で豊かな環境を未来へと受け継ぐため、全力を尽くす所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

近年、国内外において猛暑や豪雨といった異常気象が頻発し、地球温暖化や海洋汚染、更には資源の枯渇、生物多様性の減少といった数々の環境問題に直面しています。これらの課題は、農林水産物への影響だけでなく、私たちの暮らしや将来世代の幸福にも重大な影響を及ぼすものです。これからは、事業者としてこうした問題への解決に向けた具体的な行動を加速させる必要があります。

私たちは、地球規模の環境保全活動から地域に目を転じ、神奈川県における環境作りに貢献する責務を担っています。公害防止や廃棄物の適正処理といった基本的な取り組みの徹底はもちろん、再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー効率の向上を図りながら、2050年のカーボンニュートラル実現を目指した取り組みを強化していく必要があります。また、私たちは突破的なイノベーションを創出し、環境に配慮したニーズに応える形で持続可能な産業を目指します。

地球環境を守ることは、自然環境の尊さや豊かさを再認識するとともに、暮らしの中に希望や喜びを育んでくれます。そのために、「環境問題は遠い未来のこと」ではなく、「今を生きる私たち一人ひとりが向き合うべき課題」であることを社会全体で共有することがとても大切と考えます。

神奈川県の皆さまと力を合わせ、前向きに課題を捉え、共にワクワクする未来への道を切り拓いていく所存です。また、事業者の観点から常に誠実な視点を持ち、環境と共存できる取り組みを推進して参ります。

最後に、この環境保全協議会がますます発展し、私たちの活動が神奈川県、そして地球環境に良き未来を切り拓く一助となることを願っております。どうぞ今後ともご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

脱炭素社会の実現に向けた神奈川県の実現に向けた神奈川県の取組について

神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室

県は、2024（令和6）年3月に神奈川県地球温暖化対策計画を全面改定し、2050年脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。本稿では、神奈川県地球温暖化対策計画の概要のほか、企業の脱炭素化を後押しするための取組等についてご紹介します。

1 神奈川県地球温暖化対策計画（令和6年3月改定）の概要について

(1) 計画期間

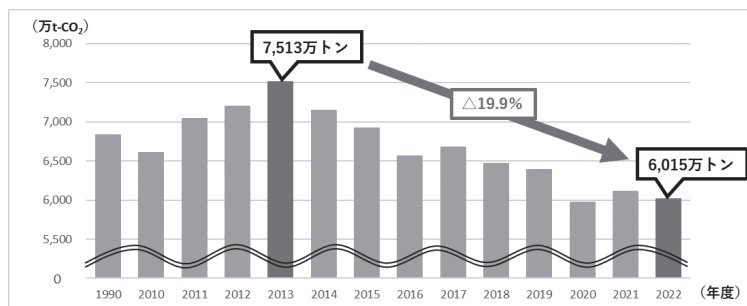
2024（令和6）年度から2030（令和12）年度まで

(2) 基本方針

未来のいのちを守るため、脱炭素社会の実現に向けて多様な主体が気候変動問題を自分事化し、オールジャパン、オール神奈川で緩和策と適応策に取り組めます。

(3) 県内の温室効果ガス排出量

2022（令和4）年度の排出量は、基準年度である2013（平成25）年度比で19.9%減少しています。



(4) 削減目標

長期目標	2050年脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現
中期目標※	2030年度の県内の温室効果ガス排出量を2013年度比で50%削減

※県が50%という野心的な目標設定をすることで、脱炭素社会の実現に向けたオールジャパン、オール神奈川の取組を一層加速させることを目指します。

※詳細な内容は、「神奈川県地球温暖化対策計画」をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f417509/>

神奈川県地球温暖化対策計画

検索



2 企業の脱炭素化を後押しするための取組

県全体の温室効果ガス排出量に対して、産業部門と業務部門からの排出が約半分を占めていることから、事業活動における排出削減対策を更に進める必要があります。

(1) 事業活動温暖化対策計画書制度 新制度の運用について

温暖化対策計画の目標の達成に向けて、計画書制度を見直し、令和7年度より県が事業者による脱炭素化の取組を評価し、評価結果を公表する仕組み（評価制度）の導入等を行うこととしました。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/ap4/cnt/f6674/index.html>

神奈川県 事業活動

検索



【参考】事業活動温暖化対策計画書制度の概要

- 県内で一定規模以上の事業活動を行う事業者（特定大規模事業者）に対して、事業活動に伴う温室効果ガスの削減目標や、削減のための対策などを記載した計画書等の提出を義務付け、県が審査・公表する制度
- 神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づき、2010（平成22）年度から運用
- 中小規模事業者も任意提出が可能

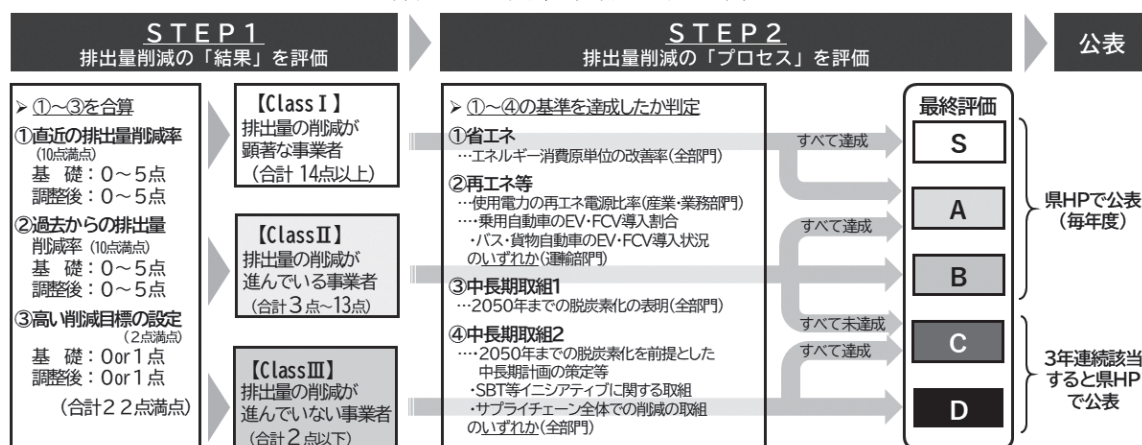
ア 評価制度の導入

評価制度の導入にあたっては、各事業者の取組状況を毎年度評価し、その結果をフィードバックします。

評価方法については、事業者の主たる業種に応じて、産業、業務及び運輸といった部門別に評価基準を設定し、その基準により評価項目ごとに絶対評価を行います。また、排出量削減の「結果」を重視しつつ、「プロセス」も一定程度評価した上で、最終的に1事業者1評価となる「総合評価方式」としています。

なお、中小規模事業者も、希望者のみ項目を限定した簡易評価を行います。

<特定大規模事業者の評価方法>



イ 運用面の改正

事務負担の軽減のため、様式の統廃合や、入力ファイルの合理化、記載項目の精査など、計画書制度にかかる事務手続きを効率化しました。

- ・ 従来の「排出状況報告書」・「結果報告書」を、「実績報告書」に統廃合
- ・ 「計画書」と「実績報告書」の電子ファイルを統合
- ・ 定性的な記載項目は必要最低限にとどめるなど、記載内容を簡素化

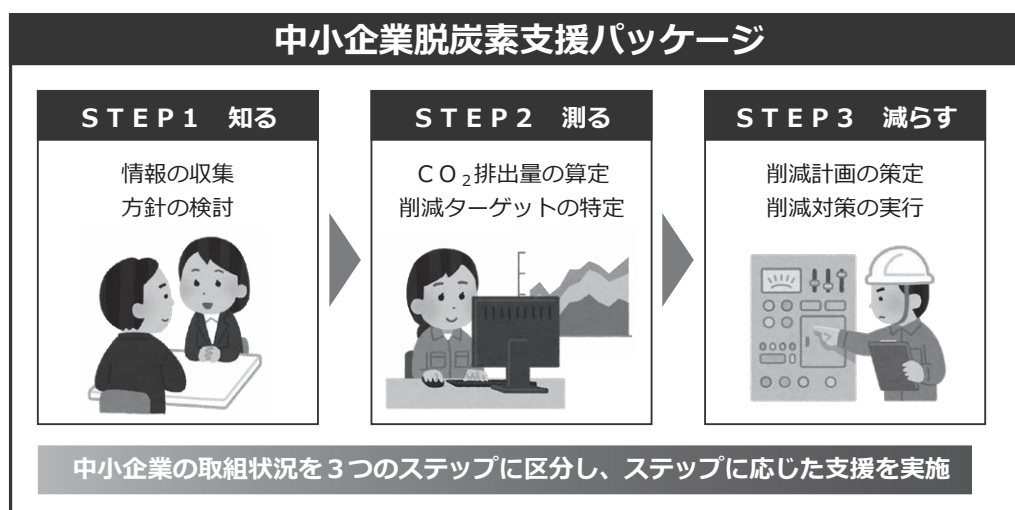
併せて、計画期間の見直しも行い、これまで3～5年間の任意の選択制としていましたが、今後は、3年間の固定制とします。改正前に提出した計画書の計画期間が継続中の事業者には、2027年度までの3年間の経過措置を講じます。

		「評価制度」開始					
		「3年間固定制」開始			「3年間固定制」完全移行		
計画の最終年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
2024年度		3年間			3年間		
2025年度		2年間			3年間		
2026年度		1年間			3年間		

(2) 中小企業の脱炭素化の取組への支援

県内では事業者数の99%を中小企業が占めていますが、そのうち約8割の中小企業が脱炭素化の取組に未着手であるほか、取組状況やその意識も様々な状況となっています。

そこで、県では、中小企業の取組状況を3つのステップ（知る・測る・減らす）に区分し、そのステップに応じたきめ細かい支援を行う「中小企業脱炭素支援パッケージ」を構築し、中小企業の脱炭素化の取組を後押ししていますので、ぜひ積極的な活用をお願いします。



【主な支援策】

【STEP1】知る（情報の収集・方針の検討）	
①カーボンニュートラルワンストップ相談窓口 [大企業も対象] 脱炭素のあらゆるご相談に無料でお答えする相談窓口 電話 045-633-5002 受付時間 9時～17時（土・日・祝日、年末年始を除く毎日）	
【STEP2】測る（CO ₂ 排出量の算定・削減ターゲットの特定）	
②かながわCO ₂ 見える化トライアル 自社のCO ₂ 排出量の把握を容易にする、CO ₂ 排出量管理システムを無料で提供（支援件数210件）	
③省エネルギー診断 省エネの専門家が事業所を訪問し、省エネ対策を無料で提案（支援件数150件）	
【STEP3】減らす（削減計画の策定・削減対策の実行）	
④かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度 「2050年までの脱炭素化」を宣言し、脱炭素化に向けて削減計画を提出した意欲ある中小企業を県が「かながわ脱炭素チャレンジャー」として認証し、補助金の増額等のインセンティブを付与	 かながわ脱炭素 チャレンジャー
⑤中小企業省エネルギー設備導入費等補助金 省エネ設備の導入や保守に係る経費の一部を補助 （補助率1/3（上限：500万円※）） ※かながわ脱炭素チャレンジャー又は再エネ電力利用認定事業者は上限600万円	
⑥太陽光発電設備の導入提案 [大企業も対象] 専門家が事業所を訪問し、太陽光発電の導入に関する提案書を無料で作成（支援件数100件）	

⑦事業所用太陽光発電の共同購入 [大企業も対象] 太陽光発電の導入希望者を広く募ることで、スケールメリットにより、導入に係る費用を低減	
⑧自家消費型再生可能エネルギー導入費補助金 [大企業も対象] 太陽光発電等の導入に係る経費の一部を補助 (発電出力1kW当たり8万円※、併せて導入する蓄電システムは1kWh当たり5万円) ※かながわ脱炭素チャレンジャーは1kW当たり10万円、大企業のみ上限3,000万円	
⑨かながわ再エネ電力利用応援プロジェクト [大企業も対象] 小売電気事業者が提供する再エネ電力プランを周知し、再エネ電力への切替えを行った事業者を「再エネ電力利用企業」として認定	
⑩事業用等EV導入費補助金 [大企業も対象] 事業用等EV(バス、タクシー、トラック、レンタカー)の導入に係る経費の一部を補助(自動車の種類により補助率は異なる)	
⑪乗用FCV導入費補助金 [大企業も対象] 燃料電池自動車(FCV)の導入に係る経費の一部を補助 (定額100万円)	
⑫FCトラック導入費・燃料費等補助金 [大企業も対象] 燃料電池トラック(FCトラック)の導入及び運用に係る経費の一部を補助 (導入費:差額の1/4(上限:850万円)、燃料費等:差額の1/4(上限:105万円))	
⑬FCフォークリフト導入費補助金 [大企業も対象] 燃料電池フォークリフト(FCフォークリフト)の導入に係る経費の一部を補助 (補助率1/2(上限:500万円))	
⑭EV急速充電設備整備費補助金 [大企業も対象] EV急速充電設備(公共用、バス・タクシー事業所用)の整備に係る経費の一部を補助 (新規:補助率1/3(上限200万円)、入替:補助率1/3(上限100万円))	
⑮EV普通充電設備整備費補助金 [大企業も対象] EV普通充電設備(共同住宅用、事業所用、宿泊施設用等)の整備に係る経費の一部を補助(普通充電設備・充電用コンセントスタンド:定額15万円、充電用コンセント:補助率1/3(上限10万円))	
⑯エコアセットかながわ 脱炭素に取り組む中小企業が融資を受ける際の動産・知的財産権の資産評価費用の一部を補助(補助率:中小企業者1/2・小規模企業者2/3、上限40万円)	
⑰脱炭素(カーボンニュートラル)促進融資 脱炭素に取り組む中小企業者等の資金繰りについて、信用保証料補助を実施して支援(融資利率1.8%以内(固定)、信用保証料率0.125~0.85%)	

※上記支援策は、2025(令和7)年7月31日現在、申請等を募集していますが、補助金など一部支援策は予算額に達し次第、予告なく募集を締め切りますので、あらかじめご了承ください。

※各支援策の詳細な内容は、「かながわ脱炭素ポータル」(補助金・支援)をご覧ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0502/kanagawa-datsutanso-portal/>

かながわ脱炭素ポータル

検索



神奈川県生活環境の保全等に関する条例の改正について

神奈川県環境農政局環境部環境課

1 はじめに

神奈川県生活環境の保全等に関する条例（以下「条例」という。）では、5年を経過するごとに条例の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとしています。このため、近年の生活環境の状況や環境関係法令の改正等の状況、施行における課題等を踏まえ、条例の見直しを行いました。その結果、主に化学物質対策に係る課題等に対応する必要があることから、令和6年10月22日に条例を一部改正し、令和7年4月1日より施行することとしました。

2 主な改正の内容

(1) 化管法*第一種指定化学物質等取扱事業者の皆さま向け

* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

ア 化学物質管理計画書の作成と提出（第42条の4、規則第40条の4）

近年は、台風や線状降水帯による大雨等による自然災害の頻発化、激甚化が見られています。本県でも、令和元年台風15号では東京湾沿岸で多くの事業所が浸水被害に遭いました。また、比較的発生確率が高いと言われている「都心南部直下地震」や「南海トラフ巨大地震」への備えも求められています。

災害発生時には、施設の破損などにより、化学物質が漏えい、流出し、環境汚染を引き起こす恐れがあるため、平時から、化学物質の漏えい等を予防する措置や、漏えい時の応急体制の構築が求められます。また、これらの対応は、事業者の皆さまにとっても、災害後の事業継続のために大変重要なものとなります。

そこで、化管法第一種指定化学物質等取扱事業者に対して、化管法第一種指定化学物質の環境中への漏えい等防止対策を明記した管理計画書の作成及び提出を義務付けました。提出期限は第一種指定化学物質等取扱事業者となった年度の9月30日とし、その後は、災害に関する最新の情報の収集、事業所の事業計画や化学物質の取り扱い状況の変更等に応じて適宜計画を見直し、変更した場合に報告することとしました。

報告しなかった者に対しては、知事は条例第110条の2に基づき報告を勧告し、勧告に従わない場合は、条例第110条の3の規定により氏名等を公表することができることとしました。

イ 化学物質管理目標等報告制度の変更

（第42条、規則第40条、規則第40条の2）

化管法では、化学物質の自主管理促進等のため、P R T R制度で第一種指定化学物質の排出量や移動量の報告を求めています。

改正前の条例では、これらに加えて、排出削減等の管理目標とその達成状況、取扱量及び用途の報告を求めていましたが、制度施行後約10年間で環境中への排出量は大きく削減し、近年では、排出量は横ばいとなり、事業者による自主管理が一定程度定着したといえる傾向がみられました。

そこで、報告内容の合理化を図ることとし、改正後の条例では、管理目標、目標達成状況については、報告不要としました。

(2) 指定事業所許可事業者の皆さま向け

ア 化学物質管理状況報告制度の変更（第 42 条の 3 第 1 項）

改正前の条例では、事業者の皆さまの化学物質の自主管理促進や、県による事業所の実態把握を目的として、全ての指定事業所に対し、3年に1度、使用等する化学物質の報告を求め、化学物質の使用状況を把握し、土壌汚染の未然防止に係る指導や事故発生時の汚染源特定等に活用してきました。

一方で、行政の活用形態は定着したものの、化学物質を使用等しない事業所に3年に1度報告を求める必要性は乏しい状況となりました。

そこで、改正後の条例では、化学物質の使用等がない指定事業所については、今回の改正後の初回報告を最後に、今後新たに使用等するまでの間、報告義務を課さないこととしました。

イ 指定施設を増設する手続きの明確化（規則第 11 条第 2 項第 4 号）

指定施設を「低騒音型」や「低振動型」等といった施設に更新する場合の手続きについて、公害発生の蓋然性が低下すると考えられることから、騒音や振動等に係る予測値が、変更前の予測値以下となる等の一定条件を満たす場合は、事後の届出としています。

一方で、指定施設を増設等により、公害発生の蓋然性が増大すると考えられる場合であっても、「低騒音型」や「低振動型」等の施設の設置により、結果的に敷地境界での騒音や振動等に係る予測値が、変更前の予測値以下となるとの理由から、事後の届出とする運用が散見されました。

この運用は条例の趣旨と異なるものであることから、指定事業所に係る指定施設の増設手続規定を明確化し、指定施設の種類及びその種類ごとの数が増設前と同等以下となる変更を事後届出の対象であると規則に明記しました。

なお、この度の改正は、条例解釈の明確化を図ったものであり、これにより従前の条例解釈を変更するものではありません。

ウ 代表者等変更時の添付書類の合理化（規則第 16 条第 1 項第 1 号、第 3 項第 2 号及び第 3 号）

代表者及び個人事業主の氏名変更時に、登記事項証明書等に代えて、変更内容がわかる書類（例えば、変更の旨を示した事業所ホームページの印刷物）であれば有効とすることとしました。

エ 指定事業所の設置の許可及び地下水採取の許可を受けた者に係る氏名等変更手続きの一本化（規則第 73 条第 2 項）

これまで、指定事業所設置許可及び地下水採取許可を受けた者において、氏名等変更時には、それぞれの規定に基づき、所定の様式を用いて届出をする必要がありましたが、これらの届出を一本化できることとしました。

上記詳細やその他の改正事項は次の神奈川県ホームページからご確認ください。

神奈川県ホームページ「令和 6 年改正について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/jyourei/r6kaisei.html>



事業者の皆さま方におかれましては、日々環境保全への御協力ありがとうございます。

産業廃棄物に関する情報提供及び県のプラごみ削減の取組について

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課

低濃度PCB廃棄物の処分期間終了に向けて

1 低濃度PCB廃棄物の処分期間

製造後30年以上経過した古い電気機器の絶縁油は、PCBに汚染されている可能性があります。低濃度PCB廃棄物は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、**2027（令和9）年3月31日までに処理することが義務づけられています。**

自家用電気工作物の変圧器やコンデンサーのほかにも、電気溶接機、X線照射装置、昇降機、分電盤、モーターなどに付属又は内蔵する低圧コンデンサーも汚染されている可能性がありますので、**過去に調査した方も“改めて”PCB廃棄物が残っていないか、施設内の倉庫や電気機器を確認してください。**

詳しくは、環境省「低濃度PCB廃棄物早期処理情報サイト」をご覧ください。



環境省HP

2 支援制度

2025（令和7）年4月1日から、中小企業等を対象とした、低濃度PCB廃棄物の処理支援制度が開始され、分析費用・処理費用等の一部が補助されます。

この制度では、低濃度PCBに汚染されているおそれのある電気機器（高濃度PCB及び安定器を除く）に使用されている絶縁油について、PCBに汚染されているかどうかを把握するための分析費用、低濃度PCB廃棄物を処分する際の収集・運搬費用及び処分費用等が助成の対象です。詳しくは、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団のホームページ等で御確認ください。

（<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin/>、コールセンター：098-995-7100）

調べて適切に処分！
低濃度PCB廃棄物

倉庫や古い電気機器に低濃度PCBが潜んでいるかもしれません。
PCB廃棄物は処分期限までに処分が必要です。

いますぐ調査をお願いいたします。

＼低濃度PCB廃棄物の例／

変圧器 コンデンサー 低圧コンデンサー

まずは、現在お使いの古い電気機器をご確認ください！

お急ぎください！ 低濃度PCB廃棄物の処分期限
令和9年(2027年)3月31日まで

中小企業(個人事業主を含む)の
低濃度PCB廃棄物の
適正処理を支援します

令和7年4月1日から助成が開始されます

低濃度PCBに汚染された廃棄物は**令和9年3月31日までに**保管事業者で適正に**処理**されなければなりません。処分期限までの適正処理を加速化させるため、国(環境省)は中小企業(個人事業主を含む。)に対する助成金を創設しました。

分析費・処理費に対し、
補助率2分の1の額が助成されます。

詳細は裏面へ！

【問い合わせ先】
公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団
低濃度PCB助成金コールセンター
TEL：098-995-7100
受付時間 月～金 10時～12時/13時～17時（祝日年末年始を除く。）
mail:joseikin@sanpainet.or.jp
URL:<https://www.sanpainet.or.jp/joseikin>

低濃度PCB廃棄物を見つけたときは、県又はPCB特措法政令市への届出が必要です。詳しくは、以下の神奈川県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f7649/index.html>



リチウムイオン電池の適正処理について

リチウムイオン電池は、携帯電話やモバイルバッテリーなど、私たちが日常生活で使用する身近な製品に使用されている一方で、電池の混入が原因と考えられる、ごみ収集車両や処理施設の火災事故等が相次いでいます。

リチウムイオン電池を廃棄する際は、家庭用電気機器に使用されている場合であっても、事業者が排出する場合は産業廃棄物（金属くず、汚泥等）に該当します。他のごみと区別して処理を委託するなど、リチウムイオン電池が混入しないよう適正処理の徹底をお願いします。なお、電池一体型の製品など、電池が取り出せない場合は、無理に取り外そうとせず、その旨を委託する処理業者に事前に伝えてください。

電池の製造事業者等が会員になっている一般社団法人JBRCでは、リサイクルマーク（右下図）が表示されたリチウムイオン電池の回収・リサイクルを行っていますので、廃棄の際の参考にしてください。



「混ぜるな危険！！リチウムイオン電池等の混入が火災の原因」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/lithiumionbattery.html>



神奈川県庁によるプラごみ削減の率先実行について

本県では「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、2030（令和12）年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目指しています。その実現に向けて、2023（令和5）年3月には「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」を策定し、「県における率先行動の実施」を明記しましたので、以下に県が自ら実施しているプラごみ削減の取組を紹介します。



1 具体的な率先実行の取組

(1) マイボトルの利用促進

マイボトルの利用は、手軽に実践できるリデュースの取組であることから、令和5年度にウォータースタンド株式会社と都道府県初となる連携協定を締結し、マイボトルの利用促進に取り組んでいます。具体的には、県の本庁庁舎や出先機関等にマイボトル対応型給水器を設置している（令和7年4月1日時点で84台）ほか、当課主催イベントや、外部イベントへの出展において、会場に給水器を設置し、来場者に対しマイボトルの普及啓発を実施しています。

(2) 自動販売機の脱ペットボトル化

令和6年4月から、本庁庁舎に設置している飲料自販機の2台に1台を、ペットボトルから紙パックに変更しました。

2 今後の率先実行の取組

今後は、県主催イベントにおけるリユース食器の活用や、ノベルティ等の脱プラ化などについても検討し、率先実行の取組を広げていきたいと考えています。

水循環における地下水の役割

-神奈川県温泉地学研究所の取組-

神奈川県温泉地学研究所

1 水循環基本法における地下水

水循環に関する施策について、その基本理念を明らかにするとともに、これを総合的かつ一体的に推進することを目的として、2014（平成26）年7月に「水循環基本法」が制定されました。この基本法では、水循環政策本部の設置（第22条～第30条）や水循環基本計画の作成（第13条）、水循環施策推進のための基本的施策（第14条～第21条）などが定められています。

この第14条から第21条までに定められた9つの水循環施策推進のための基本的施策の内、地下水については、第16条の2において『（前略）地下水の適正な保全及び利用を図るため、地下水に関する観測又は調査による情報の収集並びに当該情報の整理、分析、公表及び保存（中略）を講ずるよう努めるものとする。』と定められました。この条文は、令和3年6月の改正により追加されたもので、この改正により、水循環における地下水の適正な保全及び利用が明確に位置付けられました。



図 水循環の概念図

2 水循環における地下水

それでは、実際の水循環において、地下水はどのような位置づけとなっているのでしょうか。水循環基本法では、第2条の中で、『「水循環」とは、水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環することをいう。』と定義しています。この条文だけを見ると、地下水は水が循環す

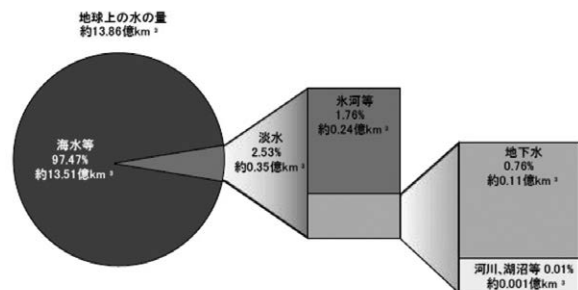


図 地球上の水の量
(出典：国土交通省 令和6年度版 日本の水資源の現況)

る過程でいくつかの形態のうちの1つであることは分かりますが、水循環における役割については、うかがい知ることは出来ません。しかし実際の水循環において、地下水は非常に重要な役割を果たしているのです。

地球上には約13.86億km³の水が存在し、そのうち海水が97.5%を占めています。残りの2.5%の淡水の内、1.76%は極域の水河や氷であり、地下水や河川水、湖沼水などの水として存在する淡水の量は、全体の約0.8%・約0.11億km³になります。更に、この約0.8%の水のほとんどが地下水であり、河川や湖沼、水蒸気などとして存在する淡水は全体の約0.01%・約0.001億km³しかありません。つまり水循環基本法で位置付けられている水の99%が地下水であるということが出来ます。

また、それぞれの水の空間的や時間的な分布に関して見てみると、河川水は、河川という地表の限られた場所にしかありませんが、地下水は地下の帯水層中であればどこにでも存在しています。また、雨は降る時と降らない時・降る場所と降らない場所があり、必要な時に必要な場所で得られるわけでは無いのに対し、地下水は自然に湧きだす湧水や井戸からの揚水などにより、いつでも好きな時に利用することができます。つまり、水循環の輪の中で、時間的・空間的に偏って入ってくる「水」が、いつでも使える「水資源」になるための重要な役割を地下水が担っているのです。

3 神奈川県温泉地学研究所における地下水への取組

温泉地学研究所は、県内の地震・火山・温泉・地下水・地質・地殻変動等を調査研究し、関係する行政機関や事業者への科学技術支援を行うことを目的として、1961（昭和36）年に設置された神奈川県の試験研究機関です。研究課及び管理課の2課体制で、総勢19名のうち研究職員は所長を含めた13名が在籍し、地下水分野については、今年度は主に2名の研究員が担当しています。

地下水に関する事業としては、県環境課からの再配当事業として、地下水・土壤保全対策推進事業があります。この事業では主に地下水位のモニタリングや地下水関係のデータ・資料の収集などを行っているほか、既存資料を元に、地下水の流動方向や帯水層の地質、動水勾配など、土壤地下水汚染対策に必要な水文地質情報の、関係行政機関への提供や相談対応などを行っています。

一方、地下水に関する研究としては、第5期中期研究計画課題B「県内温泉・地下水の現状把握と評価」というテーマの中で、県内の湧水や自噴帯湧水の調査、地中熱オープンループ利用におけるポテンシャルマップに関する研究などを行っています。

また、手法的には水の主要溶存成分や微量成分、水素・酸素安定同位体比の分析などの地球化学的手法や、地下水位や水頭分布測定に基づく地下水面図の作成や、単孔式流向流速計を用いた地下水の流向流速測定、微動アレイ探査などの物理探査による帯水層構造の把握などの地球物理学的手法を、研究テーマに合わせて用いています。

今後は、引き続き県内の地下水・湧水に関する調査研究を進めていくとともに、水循環基本計画に掲げられた、地下水の適正な保全及び利用のための地下水のモニタリングや、地下水に関する情報の収集、整理、分析、公表及び保存を、県や国などと協力しながら進めていきたいと考えております。

なお調査の際には、井戸を所有し地下水を揚水利用している事業者の皆様にご協力をお願いする場合もございますので、よろしくお願いいたします。

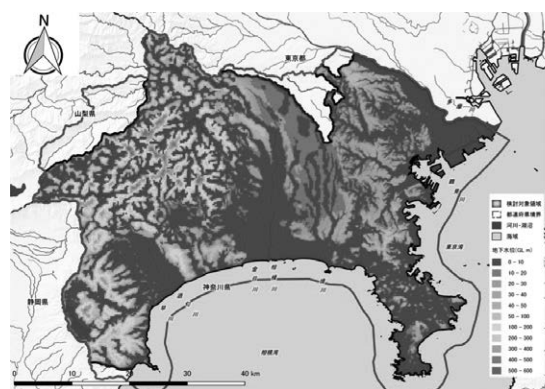


図 神奈川県地中熱ポテンシャルマップ（地下水面図）
出典：地中熱の利用に向けて！（地下水状況マップ）
神奈川県環境農政局脱炭素戦略本部室HP

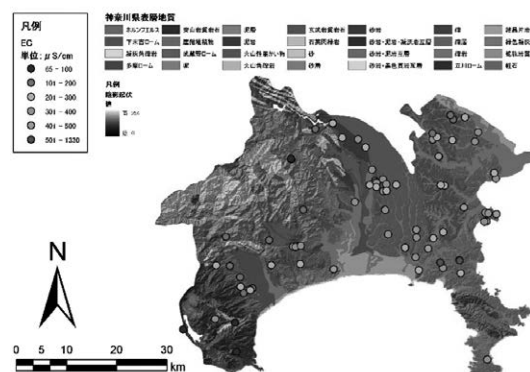


図 神奈川県内の湧水の電気伝導度及び表層地質分布
(西崎ほか,2023)

第13回定時総会及び記念講演等の開催について

1 定足数の確認

令和7年5月29日（木）に横浜・波止場会館において、第13回定時総会等を開催いたしました。なお、昨年度から会員の皆様に出席いただいていた開催となっております。総会では、正会員数224名のうち委任状提出が100名、議決権行使書が37名の計137名、当日参加の45名と合わせて182名となり、定足数の正会員数総数の過半数に達していることが報告されました。



会場の様子

2 主催者及び来賓のあいさつ

進行役の佐藤理事（三菱電機㈱鎌倉製作所）の宣言により開催、その後竹原永郎会長（日産自動車㈱追浜工場理事工場長）から主催者代表のあいさつを行いました。引き続き、公務ご多忙の中、神奈川県の中田晃 環境農政局環境部長よりご祝辞を賜りました。



佐藤 理事



竹原 会長



田中 環境部長

3 議長選出及び議事の審議結果について

議長には、仲 理事（芝浦機械㈱相模工場）が指名され、以下の議案については、審議の結果出席会員45、委任状及び議決権行使書137の合計182の賛成により、承認となりました。

第1号議案 「2024年度事業報告について」

第2号議案 「2024年度収支決算報告及び会計監査報告について」

第3号議案 「役員の選任及び解任について」

続けて、「2025年度事業計画及び収支予算」について事務局から報告を行いました。報告内容については、3月に開催した「第2回通常理事会」で承認をいただいたものです。2025年度も引き続き、会員へ「情報提供の充実」を図りつつ、「予算の適正な執行」に取り組んでまいります。



仲 理事

4 議長解任及び閉会

予定していた全ての議事が終了し、仲 理事の議長は解任となって、第13回定時総会は閉会となりました。なお、総会終了後、同会場にて「第1回臨時理事会」を開催し、新たに石川副会長（富士フイルム㈱マテリアル生産本部神奈川事業場長）が選任されました。その後、石川新副会長からあいさつを行いました。15ページの役員名簿はその結果を反映したものとなっています。



石川 副会長

5 表彰式、記念講演等の実施

2025年度の環境保全表彰（会長表彰）表彰式を実施し、21ページにも記載のとおり2事業所2個人が受賞しました。式典終了後には記念講演を開催し、「2050年カーボンニュートラルの実現を目指して—技術開発の現状と環境保全技術開発の役割—」と題して、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）イノベーション戦略センター（TSC）サステナブルエネルギーユニットフェロー 矢部 彰氏による講演が行われました。その後、同会館内レストランにおいて「レセプション」が催され、盛況のうちに終了しました。



矢部講師による記念講演

◇ 新役員名簿 ◇

(敬称略)

役 職 名	所 属	氏 名
代表理事会長	日産自動車(株)追浜工場	竹原 永郎
代表理事副会長	富士フイルム(株)マテリアル生産本部	石川 健児
常務理事	(公社) 神奈川県環境保全協議会	内山 和子
理 事	(株)オカムラ生産本部追浜事業所	末吉 信貴
理 事	三菱電機(株)鎌倉製作所	佐藤 清孝
理 事	住友重機械工業(株)横須賀製造所	井上 智史
理 事	アマノ(株)相模原事業所	小林 仁
理 事	アンリツ(株)	佐藤 勝史
理 事	ソニーグループ(株)厚木テクノロジーセンター	加賀谷 努
理 事	芝浦機械(株)相模工場	仲 智
理 事	トピー工業(株)綾瀬製造所	中村 晶
理 事	A s t e m o (株)厚木工場	鈴木 朝也
理 事	いすゞ自動車(株)藤沢工場	土永 忠明
理 事	関西ペイント(株)平塚事業所	鎌田 俊彦
理 事	J X 金属(株)倉見工場	森 正澄
理 事	田中貴金属工業(株)湘南工場	橋本 一郎
理 事	日産車体(株)	長野 隆夫
理 事	(株)荏原製作所藤沢事業所	鈴木 俊昭
理 事	花王(株)小田原事業場	佐藤 克孝
理 事	(株)クボタケミックス小田原工場	南場 徹也
理 事	三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター	石橋裕太郎
理 事	富士フイルムビジネスイノベーション(株)竹松事業所	江口 敦彦
監 事	(株)さんこうどう	川上 彰久
監 事	(株)旭商会	根本 敏子

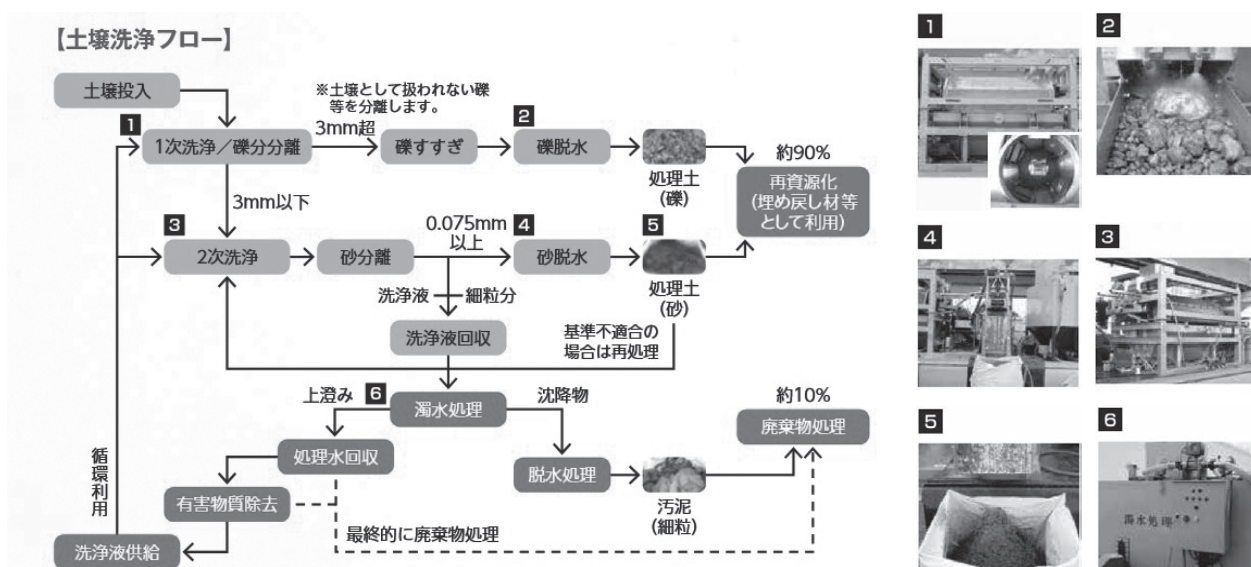
汚染土壌をその場で洗うオンサイト洗浄サービス

概要

ミヤマ株式会社はあらゆる環境課題に解決策をご提案する「総合環境企業」として、製造業を中心に様々なお客様にサービスをご提供しています。事業品目は多岐にわたりますが、今回は弊社が独自開発した、土壌汚染の浄化と CO₂ 排出量の抑制を両立させる汚染土壌の現地処理技術を紹介いたします。

現地処理は、汚染の拡散リスクや浄化に伴う CO₂ 排出等が少ない低環境負荷の処理手法です。しかし、機器の設置スペースによる施工上の制約や処理コスト等の課題から、対象現場が一定規模以上に限定され、重金属による土壌汚染では、これまで場外搬出が主流でした。

これに対し、弊社のオンサイト洗浄は「移動工場」という発想のもと、処理装置一式を車両に搭載可能なレベルまで小型化。汚染物質に合わせた化学洗浄と組み合わせることで、限られたスペースでも高い洗浄能力を発揮し、より多様な現場に対応することが可能です。



CO₂削減実績

これまでに浄化対策を実施した現場での CO₂ 削減実績を紹介します。

		オンサイト洗浄	全量場外搬出の場合	土砂運搬に伴う CO ₂ 削減効果
ケース① 鉛汚染	搬出・搬入車両	57台	628台	89% (98,400kg-CO ₂)削減
	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	12,600kg-CO ₂	111,000kg-CO ₂	
ケース② フッ素汚染	搬出・搬入車両	191台	752台	70% (126,000kg-CO ₂)削減
	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	56,000kg-CO ₂	182,000kg-CO ₂	
ケース③ 六価クロム汚染	搬出・搬入車両	21台	61台	71% (25,327kg-CO ₂)削減
	CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂)	10,189kg-CO ₂	35,516kg-CO ₂	

※全量場外搬出の場合の車両は 10t 車 (9t 積載) で想定、オンサイト浄化は実績台数。

CO₂ 排出量（軽油）は 2.62kg-CO₂/L（環境省「算定方法及び排出係数一覧」より設定）

運搬量燃費は 4.5km/L（国土交通省「自動車燃費一覧」より設定）

運搬距離は現場から処理施設迄の実数

■技術の特長

・重金属等の高濃度汚染に対応

六価クロム、鉛、砒素、ふっ素等、土壌汚染対策法に定める第二種特定有害物質（重金属等）による汚染土壌の現地処理が可能です。重金属等の抽出と土への再付着防止を組み合わせた化学洗浄技術により、第二溶出量基準を超過する高濃度汚染土壌にも対応します。

・従来处理に比べ約4割のコスト削減

現地で土を処理し埋め戻すことで、土の搬出入に伴う運搬費や埋め戻し土の購入費を削減出来ます。また汚染状況によっては、場外搬出する汚染土壌の濃度低減や減容化等にも活用可能です。

・処理に伴うCO₂排出を大幅削減

土の搬出入を減らすことは、CO₂排出量の削減にもつながります。これまでの実績では、従来型の処理に比べ最大で571台の運搬車両を減らし、89%のCO₂削減を実現した例もあります。

・省スペースで、工場を稼働したまま対策が可能

処理に必要な設備一式を車1台に収めたコンパクト設計の為、省スペースで処理ができ、工場の稼働を止めることなく浄化対策を行えます。

・周辺環境や地域住民に配慮した浄化対策

汚染土等の運搬車両を削減することで、交通渋滞や騒音、粉じん等の発生、交通事故や汚染土の飛散・拡大等のリスクを大幅に低減、地域住民や周辺環境への影響を最小限に抑えた、安心・安全な浄化対策です。

・土壌汚染対策法における区域指定の解除が可能

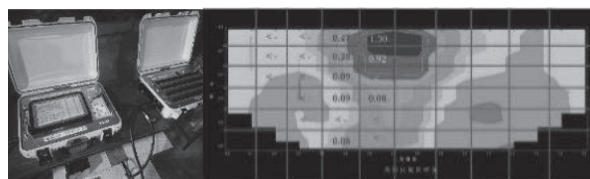
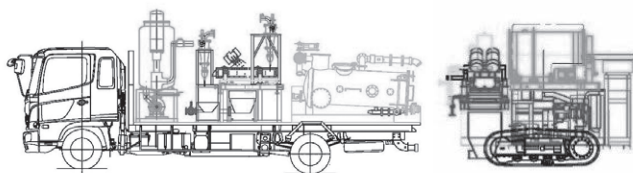
土壌汚染対策法で求める浄化土の品質管理や施工中の周辺環境保全対策等、環境影響防止のための検討条件もクリア。土壌汚染対策法における区域指定解除の実績があります。

■今後の展望

より低環境負荷の汚染土対策に向け、対策範囲を限定し、汚染部分のみを掘削回収して洗浄、埋め戻すことで環境負荷軽減とコスト削減を図るピンポイント洗浄の開発を進めています。ポイントは①汚染分布予測、②ピンポイント掘削、③化学洗浄技術の3点。

本技術の確立により、これまで場外搬出以外の選択肢を示すことが出来なかった、狭小地や土量の少ない小規模汚染現場に対してもオンサイト浄化の提供が可能となります。処理対象土量の最少化、浄化土の再利用、施工の簡素化を実現することで、浄化に伴う環境負荷のさらなる低減とコストの抑制にも貢献します。

ピンポイント洗浄車イメージ図



電気探査等を活用し、汚染部分を正確に特定
(濃い色の部分が汚染箇所)



総合環境企業

ミヤマ株式会社

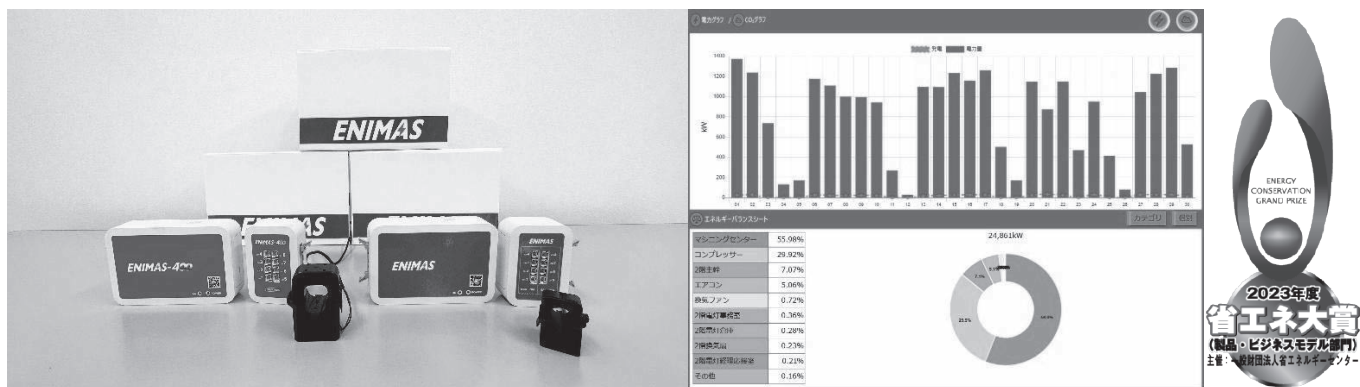
本 社/長野市稲里一丁目5番地3 TEL.026-285-4166 (代)
横浜営業所/横浜市中区住吉町2丁目24番地2 住吉24ビル702号
TEL.045-210-0150 FAX. 045-210-0151
E-mailアドレス/yokohama_branch@miyama.net

省エネの第一歩は見える化から

ポータブル通信電流計 ENIMAS を活用して電気の省エネポイントを見極める

-株式会社エニマスの取組紹介-

エニマスは電気の見える化によって会社の脱炭素、カーボンニュートラルをサポートする会社です。分電盤のブレーカにポータブル通信電流計 ENIMAS を接続することで、電気工事や停電なしでかんたんに導入することができます。電気量・電気料金・Co2 排出量をリアルタイム監視しながら脱炭素やカーボンニュートラル等の企業が抱える社会問題の解決と経済発展を両立させ次世代への地球環境を守る革新的なサービスを提供します。



エニマス創業

エニマスの親会社コバヤシ精密工業は、半導体装置や産業用ロボット部品の製造など、金属の精密加工を本業としています。ことの発端は7年前、世界的なエネルギー価格高騰の影響を受け、電気料金の上昇が利益率を圧迫する事態となりました。そこで相模原市の省エネ補助金を利用すべく、工場内の照明のLED化を進めました。ところがその年に大型工作機械を二台導入した結果、電気代は極端に上昇してしまい、相模原市からは補助金返還を要請されてしまいました。その悔しさから開発したのが、設備ごとの電力を測れる電流計エニマスです。

当時は社内用装置として開発したものでしたが、脱炭素やカーボンニュートラルに取り組む時代になり、Co2 排出量の演算も取り入れ汎用品として製品化することで、株式会社エニマス創業、ポータブル通信電流計エニマスは地球環境の保護・温暖化防止に貢献できる製品となりました。

自社での活動

エニマスでは省エネルギー目標を「対前年度比 10%以上の改善」を目指しています。毎週全社エネルギー使用状況データを基に省エネ目標の達成状況等について朝礼後のミーティングで報告。全社員に省エネ活動の意識づけを行っています。結果を基に削減テーマを決めて活動結果を報告し、さらに半年に1回全社員報告会で今後の計画や見直しなどに反映しながら、エネルギー使用量、生産量、設備の稼働状況を把握し、中長期的な設備の更新等の計画、設備の保全活動、力量向上計画等を立案できる人材を育成しています。さらに社内だけでなく、パリ協定が求める水準と整合した5~15年先を目標年として企業が設定する温室効果ガス排出量削減目標であるSBTにも2024年4月に申請・登録し2050年のカーボンニュートラルを宣言しています。



具体的な事例

エニマスで現在の設備ごとの電力を1分間隔 24 時間 365 日測定することで、設備ごとの待機電力・稼働時間・電力量の変化や季節変動による電力量の変化・休日の電力状況などを把握します。まずはその中で電力使用量が大きい設備を見つけ、この消費電力、つまり設備の負荷を明確にします。消費電力 P ・電流 I ・負荷 R とすると $P=I^2R$ となり負荷が上がると電流値が上がり、電流値が上がると消費電力が上がります。電流値の2乗に比例して消費電力が上がるため、負荷をコントロールして電流値を下げることで、消費電力を下げることで、省エネの第一歩となります。無駄な電力の発見・認識から運用改善活動を行い、無駄な電力を徹底的に排除し、改善後の効果測定を行い、改善効果をリアルタイムで把握しながら改善活動を繰り返し、設備ごとの最適値を模索します。

事例	① 非稼働日の無駄発見	② 設備の負荷を調整	③ 全館空調の負荷低減
現状	会社非稼働日に主電源を落としているはずの工作機械から電力使用がある。	コンプレッサが工場内で最も電力消費が大きい。	夏季冬季の電気使用量が平常時の倍になる。
発見	400V電源稼働の外国製マシンに接続したトランスがマシンの主電源状態に関係なく毎日 2.4kWh 消費していた。	コンプレッサの電力消費 常時 70A 14kWh 負荷率が 90%以上になっていた。	夏季冬季は空調機器の電力消費が全社エネルギーバランスの 30%以上になっていた。
改善	トランスにブレーカを設置 原油 4.14kℓ/年 電力 14,000kWh/年 電気料金 439,400 円/年 削減成功	コンプレッサの増設 2 台合計 50A 10kWh 電力 24,000kWh/年 電気料金 648,000 円/年 削減成功 (各負荷率 50%)	空調を外気温-7℃に設定 気化熱冷却服を制服採用 電力 27,843kWh/夏季 電気料金 520,749 円/夏季 削減成功 (※夏季:7-9 月)
参照	使用頻度が少ない機械なのに・・・ 電気使用状況(1ヵ月) 2023年08月 外気温 26.3℃ 内気温 28.4℃ CO₂ 704.62kg 使用量 1627.30kw 電気代 43,937円 所在地 神奈川県 相模原市南区 電力会社 東京電力パワーグリッド(株) カテゴリ マシニングセンター メーカー DECKEL MAHO 型式/名称 DMUS 0 年式 負荷率50% 26A電流 CHT 外気温 21.5℃ 内気温 27.4℃ CO₂ 2.77kg 使用量 5.24kw 電気代 141円 場所 東京電力パワーグリッド(株) 電力会社 東京電力パワーグリッド(株) カテゴリ コンプレッサ メーカー コウゴ 所在地 神奈川県 相模原市 年式 2013 Detile COOLPIA UNIT POCKET 約40℃の水を約40℃のCOOLPIA UNITへ入れた。冷却効果が持続し、長時間着用しても快適です。 肩を涼しく保つことで、長時間の作業でも疲れを感じず、集中力を保ちやすくなります。 わずかな汗を吸収し、蒸れを防ぎ、快適な作業環境を創出します。 汗をかいたままの作業は、体温が上昇し、集中力が低下します。COOLPIA UNITを着用することで、体温を一定に保ち、長時間の作業でも快適に作業できます。 ポケット内側から注水。注水口は注水口から注水します。注水口は注水口から注水します。注水口は注水口から注水します。 30℃前後の温度で作業ができます。 重量 30℃ 湿度 60%で実験。ユニットは約1kgで、約10分で充電できます。		

IT 診断で診断費用 9 割補助

経済産業省「令和6年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業」の診断機関に認証されました。右の QR コードからお申込みいただき、事業所内の設備の電気の見える化を行います。事前ヒアリングののち、測定装置を設置します。効果測定後、IT 診断専門家がデータを分析し、それを基に運用改善箇所をご提案いたします。

この診断費用の総額のうち、9割は補助金で賄うことができます。まずは事業所内の電力量の変化を知り、省エネの足掛かりを見つけましょう。



神奈川県湘南地域県政総合センター所長主催「令和7年度神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者表彰」及び当協議会会長による「2025年度環境保全表彰」の受賞者が決まりましたのでご報告いたします。皆様、受賞おめでとうございます。

◇神奈川県環境保全功労者・工業保安功労者湘南地域県政総合センター所長表彰◇

- 受賞者：株式会社テクノステート 藤沢工場（藤沢市葛原 1716）
- 受賞区分：大気・水・土壤環境保全功労
- 会社概要：1923年（大正12年）横浜市保土ヶ谷区星川で鍛造業「高橋鉄工所」を開設、1948年（昭和23年）に「株式会社高橋製作所」に改組、1963年（昭和38年）には藤沢工場・金型工場が完成。1990年（平成2年）「株式会社テクノステート」に改称し現在に至る。高精度メタルシーリング及びファスナー部品の製造専門メーカーとして、自動車メーカー向けにエンジン部品、トランスミッション部品、ターボチャージャー向け機能部品等を製造、また宇宙航空産業用として、CFRP 素材部品などを製造、販売している。



（メタルシーリング&ファスナー）
プレス部品

【主な取組み】

（株）テクノステートの環境方針は、「私たちは、海、山、川に囲まれ、自然環境に囲まれ、自然環境に恵まれた地において、地球の保全が人類の重要課題であることを認識し、住み良い地球環境を次世代に伝えるため、“自然との調和”をスローガンとして、事業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮します」を基本理念とし、環境活動に取り組んでいます。

(1) 電子データベース化

環境汚染物質使用及び排出量の削減対策として、電子データベース化（加工データ、品質データ、顧客データ等あらゆるデータ）を推進。この取組みにより、一人当たりの月平均残業時間を大幅に削減。さらに、ペーパーレス化を推進し、紙の使用量低減や業務の効率化（2020年度比でコピー用紙購入量が約50%削減）。また、データベース化の取組みについては、経済産業省の助成金により、2022年DX情報センター建屋を建設、DX認定を取得。

(2) 工場排水対策

工場排水に関しては2017年に新たな排水処理装置を導入、更なる排水基準の安定化を実施。

(3) 六価クロム全廃

金属加工の表面処理に使用される「六価クロム」については、「六価クロムフリー化」に2007年から取り組み、2022年度に全廃。

(4) GX 化

自動検査装置や加工設備のハンドリング作業削減など人による作業負荷低減。また「自動化ライン」の拡大を図り、「無理・無駄」を排除したモノづくりの工程革新化、GX（グリーントランスフォーメーション）化を推進（2022年GXロボットセルラインを構築）。

(5) その他活動等

- ① 工場周辺の美化活動を20年以上継続
- ② 当協議会には昭和53年に入会

【表彰式】

令和7年6月10日（火）神奈川県平塚合同庁舎で表彰式が執り行われました。



写真提供：神奈川県

最前列の一番右 株式会社テクノステート 技術主任 赤尾鷹哉 様

◇(公社)神奈川県環境保全協議会 環境保全表彰(当協議会会長表彰)◇

団体表彰は「株式会社アクアパルス」「株式会社昌和プラント」の2事業所が、また、個人表彰は、力石保明氏（協議会地区部会役員：わかもと製薬株式会社相模大井工場）及び村田勇一氏（日産工機株式会社）の2名が受賞しました。

受 賞 者 名	功 績 概 要 (一部抜粋)
株式会社アクアパルス (横浜市金沢区)	○ 34年に渡り、水質や大気、土壌の分析・測定をすることで、公害防止・改善に取り組んできた。また、現在、大きな問題となっているマイクロプラスチックやPFASなども、測定機器をいち早く導入し、海洋汚染の低減に貢献している。また、太陽光発電や電気自動車を導入して、積極的に再生可能エネルギーを利用している。 ○ 地域活動として、近隣の小学校へ、子供新聞の寄贈、周辺の清掃活動を定期的に実施し、「横浜型地域貢献企業」の認定を受け現在も継続中である。
株式会社昌和プラント (横浜市中区)	○ 2007年にISO14001に環境マネジメントシステムの認証を取得し、全社（本社・厚木工場）各部署で環境目標を掲げ環境保全の取組を推進している。 ○ トラック全車両にデジタコ・ドラレコを装着し、日々の運転日報で運行履歴や運転状況等を日常的にチェックし、CO₂削減、燃費の向上を図っている。 ○ 厚木工場においては2016年に太陽光発電設備を設置。災害時の電源を確保している。また、厚木工場が所属している工業団地の役員になり、地域のクリーンキャンペーン等にも積極的に参加している。 ○ 2007年に現在の(公社)神奈川県資源循環推進協会の「優良事業所表彰」を受賞、また2016年には(公社)全国産業廃棄物連合会の「地方優良事業所表彰」を受賞した。
力石 保明 (わかもと製薬株式会社 相模大井工場)	○ 2012年から社内の環境管理委員会の公害防止管理者（水質部会長）として参画し、化学部会、廃棄物部会及び省エネ部会とともに、環境負荷削減の活動を推進するとともに、現在は環境保全協議会の県西地区部会幹事として、部会活動に積極的に取り組んでいる。協議会主催の研修会等にも積極的に参加し、得られた情報の社内展開に務め、工場における環境活動の更なる推進に尽力している。 ○ 工場としては、1982年当協議会に入会。2002年8月にISO14001認証を取得する。長年にわたり県西地区部会の幹事企業として協議会活動に協力し、1989年に会長表彰を受賞、その後地区幹事として個人表彰を受賞した。2020年（令和2年）には会長表彰（再度表彰）の受賞の際、担当者として尽力。1990年（平成2年）にはセンター所長表彰を受賞がある。2009年（平成21年）に知事表彰（大気・水・土壌環境保全功労）を受賞するなど、地域での環境活動が外部評価されている。
村田 勇一 (日産工機株式会社)	○ 1991年より30年以上にわたり一貫して、エネルギー供給、排水処理、省エネルギー活動に技術スタッフとして従事、1993年からは環境管理業務（法令・届出業務等）も兼務。実務運営スタッフとして2004年のISO14001を認証取得に大きく貢献した。 ○ ISO認証を機に更なる省エネ活動、3R活動で各種改善成果を生み出した。2009年からは管理者として全社で活動を牽引 ○ 2012年には神奈川県環境保全功労者表彰（大気・水・土壌環境保全功労）受賞に導いた。2016年からはISO14001事務局も担当、現在は環境管理責任者として職務に当たっている。 ○ 協議会活動にも協力しており、研修事業等への参加により得られた情報の社内展開に務め、社内における環境活動の更なる推進に尽力している。2024年度には、研修会開催において視察を受け入れるとともに自社の環境活動に関する様々な情報を積極的に開示するなど、その姿勢は大いに共感を得た。

2025年5月29日の定時総会後、表彰式を執り行いました。



左から順に

- ①株昌和プラント 廣木様 ②株アクアパルス 若林様 ③神奈川県 田中 環境部長 ④竹原会長 ⑤石川副会長 ⑥わかもと製薬(株) 力石様 ⑦日産工機(株) 村田様

神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会のご紹介

《地域の環境を守り、未来へつなぐ私たちの取り組み》

神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会は、相模原地区廃棄物取扱協議会として発足し、昭和54年3月に現協議会名で神奈川県初の協議会として発足しました。

現在は、神奈川県の中央部を拠点とし、廃棄物処理業を営む正会員73社及び活動趣旨に賛同いただいている賛助会員24社の計97社によって構成されている団体です。

私たちの活動の柱は、**廃棄物の適正処理と地域の生活環境保全**、調査研究や技術研修、会員相互の情報交換を通じて、地域に信頼される存在であることを目指しています。

会員相互間や排出事業者様、関係行政機関の皆様と情報交換などを積極的に行い廃棄物を、適正に処理する協議会として皆様より信頼を頂いております。

特に災害発生時には、各自治体様と廃棄物に関する協定を締結しており、迅速に地域の復興や支援に会員一丸となって貢献できる体制を整えております。

以下主な活動についてご紹介いたします。

○研修会（8月開催）

- ・研修委員会が主体となる研修会を毎年1回行い、行政担当者様や、関係機関の方を講師としてお招きし、各種法令に関する動向、業界の先進開発技術など多様な学びの場として、研鑽をしています。



○不法投棄通報パトロール（広報委員会）

- ・毎年1回実施され、各担当エリアの場所、不法投棄物の内容・量などを確認した後、行政機関に提出しており、高い評価を得ております。



○災害時対応

- ・災害発生時の災害ごみ処理状況令和元年、台風19号による被災で当協議会と相模原市による災害廃棄物協定に基づき廃棄物処理を迅速かつ適切に行いました。



その他、関係官庁のご指導を仰ぎ、適切かつ適正に廃棄物処理に努めるとともに会員のみなならず、地域の排出事業者様にとっても頼りになる協議会として日々努力を積み重ねてまいります。今後ともどうぞよろしくお願い致します。



協議会事務局からのお知らせとお願い

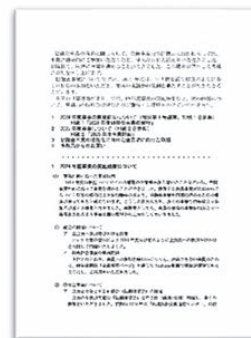


お知らせその1

2025年度事業計画等について

今年度の事業方針並びに事業計画等については、既に郵送でお送りした「2025 年度版事務局だより」でご案内済みとなっております。会員専用ページにも掲載しております。また、年間の研修会事業については、ホームページの「行事予定」から確認できます。個別事業の詳細については、新着情報に随時掲載いたしますので、是非ご確認ください。

新着情報はこちらから⇒



お知らせその2

環境教育のお手伝いをいたします！

協議会では年間を通じ、「環境保全アドバイザー」をご要望のある会員企業様へ派遣する「出前講座（有料事業）」を実施しており、多くの事業所様にご活用いただき、好評を得ております。

ISO 関連研修会のみならず、ご希望に合わせた研修内容を組み立てするなどの対応も可能ですので、お気軽にご相談ください。



《昨年度の実施例》

トピー工業(株)神奈川製造所 様
 (株)武部鉄工所 様
 (株)オカムラ生産本部追浜事業所 様

若手従業員向け環境研修会
 内部環境監査員フォローアップ研修会
 ISO内部環境監査員養成研修会



実施企業ご担当からの感想

丸1日の研修会だったので、座学よりも実践演習を充実してもらうようカリキュラムを組んで貰った。お陰で、監査員としての実践での知識がプラスされ、モチベーションも上がったのではと思う。今後も継続実施を希望したい。

事務局からのお願い

メール登録等に是非ご協力ください！

協議会では、行政情報や研修事業のなど会員の皆様に役立つ情報を直接メールでも発信しています。「窓口となる担当者様」宛にご案内しておりますが、スピーディに情報を提供するにはメール活用は不可欠と考えております。まだ未登録の事業所様は是非この機会に「メール登録」にご協力ください。なお、担当者様の「退職」や「異動」に伴い、送信したメールが届かない事象もございます。変更が生じた際は、後任の担当者様を速やかに選任いただき下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

なお、情報提供の漏れ防止のため、同一事業所から複数名登録することも可能ですので、関係部署の方も是非ご活用ください。

【お問合せ・ご連絡先】（公社）神奈川県環境保全協議会 事務局
 TEL (045)210-8727 E-mail : shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp



わがお国自慢

～徳島県徳島市編～



皆さん徳島県を訪れたことはあるでしょうか。シーン！無いですね。出張では行かないし、有名な観光地も無いし。今回はそんな徳島県をひっそりと紹介します。

現在の徳島県の人口は約71万人で国内第44位です。私が小さい頃には80数万人でしたので人口減が止まりません。2050年には50万人を切るとも予想されています。

市民の足は車頼りです。JRは走っていますが電車ではなく県内全域ディーゼル車（汽車）です。車両も1両か2両、1時間に1本程度ですがそれでも満員になることはありません。また県内で交通系ICカードが使える改札は1か所もありません。県の中心徳島駅でさえ、今も切符を鉢（はさみ）でカチカチです。



徳島空港の阿波踊りモニュメント

そんな徳島で紹介したいのはやはり阿波踊り。毎年お盆の時期に行われる徳島市の阿波踊りには、県内外から100万人の観光客が訪れます。期間中、市内には桟敷（さじき）という見物席が設置され、その中で有名連が息の合った見事な踊りを披露します。また“手をあげて足を運べば阿波踊り”と言う様に、街のあちこちにわか連が出来、観光客が自己流の踊りを披露しています。それを見るのもまた楽しみです。

次に紹介したいのは鳴門市にある大塚国際美術館。世界中の名画を陶板にして展示している美術館で、モナ・リザ、最後の晩餐、ヒマワリ、ゲルニカ等々1,000もの美術作品を一度に楽しむことが出来ます。2018年の紅白で県内出身の米津玄師さんが、館内のシスティーナ・ホールで『レモン』を熱唱し話題となりました。



徳島ラーメン(卵無し)



フィッシュカツ
(阿波ナビHPより)

名物は“徳島ラーメン”。濃厚な豚骨醤油のスープにストレート麺、濃い味付けの豚バラ肉に生卵がトッピングされています。ライスと一緒に食するのが徳島流です。ソウルフードは“フィッシュカツ”。魚のすり身にカレー粉を付けて揚げたもので、なぜか忘られない故郷の味です。



システィーナホール
(大塚国際美術館HPより)

北海道よりも沖縄よりも遠い徳島に少しでも関心を持って頂けたなら幸いです。

(記 日産自動車(株)追浜工場 山口和男)

◆◆ 広報委員会 ◆◆

委員長 ソニーグループ(株)厚木テクノロジーセンター
委員 富士フイルム(株)マテリアル生産本部神奈川事業場
委員 J X 金属(株)倉見工場
委員 (株)荏原製作所藤沢事業所

副委員長 (株)クボタケミックス小田原工場
委員 (株)オカムラ追浜事業所
委員 三菱ケミカルハイテクニカ(株)小田原テクノセンター

✉ 事務局だより ✉

会報誌「しんかんきょう」が今年も無事発行となりました。様々な情報満載の1冊となっておりますので、是非社内共有などご活用ください。今回表紙は、相模原市、愛川町、清川村3つの市町村にまたがる「宮ヶ瀬ダム」の観光放流の様子です。撮影者によると毎週水曜日、毎月第2、第4金曜日の午前と午後放流は行われているとのことです。本来であれば梅雨時期の6月は今年は猛烈な暑さに見舞われました。原因はやはり「地球温暖化」と言われておりますが、関心事であるお米の出来も心配でなりません。CO₂削減にも取り組みながら、この猛暑を乗り切っていきましょう！

会報 しんかんきょう149号

発行年月日 2025年8月
発行人兼 公益社団法人神奈川環境保全協議会
編集責任者 会長 竹原 永郎
横浜市中区日本大通1
(神奈川県環境農政局内)
電話：(045) 210-8727
E-mail：shinkankyoku@eagle.ocn.ne.jp
ホームページ：http://www.shinkankyoku.or.jp
編集協力 (株)さんこうどう (https://www.sankodo.net)
制作・印刷 電話 (0466) 27-2511

puff-in

パフィン® オイルマット



マイクロファイバー(微細繊維)で作られたパフィンオイルマットは
吸着量が多く 吸着力が強いオイルマットです

パフィン：西角目鳥
(ニシツノメドリ)

オイルマットの「吸着」性能とは「吸着量」と「保持力」の掛け算です。
パフィンオイルマットは、「吸着量」が多いだけではなく、「吸着保持力」が強いので、水を吸わず、油をポタ落ちさせることもなく、作業効率を格段に向上させます。

浮力が断然強いオイルマットです

オイルマットが流失すると 二次汚染となります。
パフィンオイルマットは、小さな空隙に多量の空気を含みます。
油を待つ間の浮力が強く、また 多量の油を吸っても空隙が残るので油を吸収した後も強い浮力を持ち、安心です。



吸着力動画



浮力動画

従来のポリプロピレンオイルマット パフィンオイルマット



吸着保持力比較実験

着色軽油を吸着させてから吊下げ、ポタ落ちの様子を観察しました



油吸着前の浮力

流速0.7m/秒の急流でも落ち抜けません

油吸着後の浮力 流速0.2~0.3(平均0.25)m/秒

※実験観察用に油は赤く着色しています。

パフィンオイルマット



●多量(600cc)の着色軽油を吸収させたパフィンオイルマット。30分後も浮いています。

従来型オイルマット



●従来型オイルマットは300ccの軽油を吸わせただけで約5分後に沈降し流下しました。

油の垂れ落ち受けにも強いオイルマットです

パフィンオイルマットは、油を裏面にまで浸透させにくいので、給油口や摺動部から落ちる油滴受けとしても最適です。
しかも適度な強度なので、任意の箇所ですぐで切することもできます。



油滴受け動画

マイクロファイバーが封入されています。



パフィンオイルマット断面図

●カタログ掲載の製品につきましては予告なく仕様・規格及び価格の変更をすることがあります。



販売店

■販売元

谷口商会株式会社

谷口商会株式会社

TEL: 086-296-5906 FAX: 086-296-6507

谷口商会

検索

<https://www.taniguti.co.jp/>
E-mail info@taniguti.co.jp



ひらめきが世界をもっと心地よくする



環境教育を行う
「体験の機会の
場」として長野県
第1号認定を取
得しています。



希少動植物が生
息し、生物多様
性保全が図られ
ている場として
環境省より認定
されています。



当社の取り組み
に関する詳細情
報は、こちらの
QRコードよりご
確認ください。

たくさんの素敵な夢や
新しい物語がここからもっと
広がっていくように
そんな思いを胸に私達は今日も
技術の種を育んでいます

トガクシソウ

長野県版レッドリスト：絶滅危惧ⅠA類
環境省レッドリスト：準絶滅危惧

●環境管理支援システム ●資源化コンサルティング ●環境アセスメント ●一般計量証明事業 ●環境計量証明事業 ●ダイオキシン類分析 ●エコ
ドライブナビゲーションシステム ●産業廃棄物の収集運搬・処分・減量化・資源化 ●環境プラントの開発・設計・施工 ●生産工程内における酸・金
属資源の回収・再生・再利用装置の開発・販売 ●臭気発生防止対策 ●発生活泥の削減提案 ●有価物のリサイクル ●イオン交換樹脂の再生 ●環
境機器の設計・製造 ●産業機器の設計・製造 ●化成品の開発・販売 ●環境管理ソフトウェアの開発・販売 ●土壌汚染・地下水汚染の調査分析・
回復計画・回復事業 ●地下水浄化・廃水処理装置の設計・製造 ●工場・プラント設備のメンテナンス ●汚染設備等の化学洗浄・解体・処理・浄化



総合環境企業

ミヤマ株式会社

本 社／長野市稲里一丁目5番地3 TEL.026-285-4166 (代)
横浜営業所／横浜市中区住吉町2丁目24番地2 住吉24ビル702号
TEL.045-210-0150 FAX.045-210-0151